

介護老人保健施設総合補償制度 「I. 賠償事故補償制度」加入の皆様へ

老健施設で新たに「訪問リハビリテーション」を始める際は、
I.賠償事故補償制度オプションプランにご加入ください

訪問リハビリテーションで発生した事故を補償するためには I.賠償事故補償制度オプションプラン(訪問リハビリテーション)にご加入いただく必要があります。

オプションプラン保険料は以下の通りです。

年間保険料1,000円 × 加入月数 / 12

※ 加入月数の考え方につきましては下記URLをご参照ください。

<https://www.roken.co.jp/insurance/kaigo/pdf/50.pdf>

加入依頼書ダウンロード：https://www.roken.co.jp/insurance/kaigo/pdf/s_iraisho.pdf

他社契約から切替をご検討されている施設様のお見積りも承っております。下記までお問い合わせください。